令和４年度

環境学習に重点を置いた小規模団体旅行商品開発ワークショップ委託業務企画提案仕様書

１．本仕様書は、一般社団渡嘉敷村観光協会（以下「甲」という）が委託する令和４年度環境学習に重点を置いた小規模団体旅行商品開発ワークショップ委託業務（以下「本業務」という）に適用し、受託者（以 下「乙」という）が行う本業務に関して、必要な事項を定めるものとする。

２．事業の目的

本事業では環境学習をテーマにした修学旅行商品を複数企画し、実際の販売につなげることを目的とする。

また、小規模や（クラス単位やグループ単位も想定）様々な年齢層に対応した環境学習プログラムを企画し販売につなげる。

３．業務の概要

（1）業務の名称

令和４年度環境学習に重点を置いた小規模団体旅行商品開発ワークショップ委託業務

（2）契約期間

契約日の翌日から 2023年２月２８日までの間に定める

（3）履行場所

渡嘉敷村観光協会

（4）業務内容

本仕様書が規定する企画提案内容は以下のとおりとする。

１先進地視察とプログラム体験

２ツアーづくりワークショップ開催

３モニターツアーの実施

４講師、モニターを交えフィードバックを得た上で再構築しモニターツアー

５最終評価講師、モニターを交えフィードバックを得た上で報告会実施

６販売計画の策定

(5)再委託などの制限

・乙は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。 ただし、事前に協議して、甲の承認を得た場合は、その限りではない。

・完了報告書の作成

本業務終了後、速やかに以下を取りまとめた完了報告書を作成し、提出すること。

・完了報告書

内容

業務概要

業務総括（成果（数値等）、課題等）

業務体制（スタッフ氏名含む）

決算書

その他、協会が必要と認めた内容

４、成果物

下記の成果物を本協会が指定する場所に納品すること。詳細は本協会と十分 に協議し決定するものとするが、納品の目安は令和5年2月中旬ごろとする。

1. ２個以上の販売・実施の準備ができたツアー工程表、価格表
2. １）を販売するためのパンフレットのデジタルデータ（観光協会ホームページに活用）
3. 販売計画書

5．注意事項

提案内容については、以下の点に留意すること。

・契約候補者として選定された場合においても、提案のあった企画の内容をすべて実施 することを保証するものではない。

・本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の契約の 仕様書とは異なる場合がある。

・本仕様書に記載の業務内容は、実施段階において、予算や諸事情によって変更するこ とがある。

・業務を実施するにあたり、委託業務全体を統括し必要に応じて一般社団渡嘉敷村観光協会と速やかに連携を行うなど事業を円滑に履行することが出来るよう、担当者１名以 上配置すること。

６．その他

本仕様書に規定のない事項について疑義が生じたときは、甲、乙協議の上決定する。